

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	中 野 登 志 美
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論 文 題 目			
批評する力を育成する小説学習指導論の研究			
論文審査担当者			
主 査	教 授	山 元	隆 春
審査委員	教 授	吉 田	裕 久
審査委員	教 授	田 中	宏 幸
審査委員	准教授	川 口	隆 行
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、読むことの教育における理論と実践を跡づけながら、小説作品の教材としての価値と役割を探究し、子どもの「批評する力」を育成する上で小説作品の持つ意義を理論的に考察したものである。</p> <p>本論文は序章・終章を含め、7章で構成されている。</p> <p>序章（研究の目的と方法）では、研究の目的と方法が述べられ、先行研究の概要をふまえた上で本論文の位置が示されている。</p> <p>第1章「読むことの教育における批評概念の史的検討」では、垣内松三・石山脩平・西尾実らの国語教育解釈学理論における批評概念や、戦後国語教育における米国の批判的思考論の移入状況、さらに、民間教育研究団体の読むことの指導過程論に見られる批評概念、学習指導要領や国語教育関係の雑誌に見られる批評概念をつぶさに検討して、日本の読むことの教育論における批評概念の特徴を明らかにし、そこで求められている批評する力の内実を明らかにするとともに、その力を育てていくために小説作品の持つ有用性を論じることによって、本論文における論展開の基盤をつくった。</p> <p>第2章「批評する力を育成する小説教材（小学校・中学校）の検討」では、第1章での考察をふまえて、小説作品によって育成される批評する力について検討した上で、小学校・中学校での国語教科書教材とされてきた、宮本輝「手紙」、宮澤賢治「オツベルと象」、田口ランディ「クリスマスの仕事」それぞれの小説作品の特質を分析し、それらが帯びる批評する力を育成する教材としての価値を浮かびあがらせた。</p> <p>第3章「批評する力を育成する小説教材（高等学校）の検討」では、第2章での小学校・中学校教材としての小説作品の教材性の検討をふまえ、高等学校国語教科書教材とされてきた小説作品の教材性の分析・考察を行った。村上春樹「青が消える」、山田詠美「ひよこの眼」といった現代日本文学を代表する作家の小説作品と、日本近代を代表する作家の一人である江戸川乱歩の「押し絵と旅する男」について、とくにそれぞれの作品における「話りの構造」に注目した精緻な考究がなされている。本章の最終節では、第2章・第3章で行った6つの小説作品の教材性についての分析・考察をもとに、批評する力を育成するた</p>			

めの教材性を見極めるためには、「語り」、「作品構造」、「設定」、「視点」、「空所」及び「否定」、「視座転換」、「伏線」、「象徴」といった観点（指標）があることを明らかにした。

第4章「批評する力の育成を目指した従来の小説学習指導論の検討」では、第1章で行った日本の読むことの教育論における批評概念の検討と、第2章・第3章での個々の小説作品の分析・検討から浮かび上がった問題をふまえ、従来の小説作品の学習指導論の検討を行った。第1節及び第2節で、「分析批評」を軸とした小説学習指導論と「文学体験」を重んじる小説学習指導論それぞれの代表的な主張の検討がなされ、その上で第3節では批評する力の育成に文学体験の成立がどのように関与するのかという観点からの考察が行われている。さらに、本章後半の第4節・第5節では、小説作品の読みにおける「メタ認知」の重要性を指摘し、小説作品の読みにおいて批評する力を育成する上では、学習者の「メタ認知」を機能させるために「理解方略」の意識化を図る必要性があることを論じた。

第5章「批評する力の育成を目指した小説学習指導論の構想」では、第4章までに明らかにした知見をもとにして、ヘルマン・ヘッセ「少年の日の思い出」、宮澤賢治「注文の多い料理店」、芥川龍之介「蜘蛛の糸」、江國香織「草之丞の話」、椎名誠「ふる場の散髪」、内田百閒「冥途」を扱った授業実践における読者反応の検討をふまえながら、学習者の「メタ認知」を機能させる学習指導の具体的な姿を提案している。小説作品の読みを通して「批評する力」を育成するためには、大切などころを見極めたり、関連づけたり、想像したり、解釈したりするための理解方略を行使させるための学習者相互の交流活動を重んじた教育的働きかけを促進していくことが重要であると結論づけた。

終章（研究の総括と展望）では、本論文で見出した成果を総括するとともに、研究の展望を述べている。

本論文の意義は、次の3点に見出される。

（1）日本の読むことの教育論における「批評」概念を丹念に跡づけながら、「批評」という観点から従来の読むことの教育論の再検討を行い、読むことの学習を活性化し、思考力を育てるために、読みの学習指導では何を重んじるべきか、そしてそのなかで小説作品が重要な役割を担うことを明らかにしたことは、読むことの教育の原理論として重要である。

（2）日本の小学校から高等学校の国語教科書教材として、実際に使われ、また、現在でも使われている小説作品を幅広く取り上げ、それらの一つひとつを精緻に分析し、小説作品の教材性に関する従来の考え方を改めて見つめ直す枠組みを明らかにしている。このことは国語教材論の観点から見て重要な知見を提示したものと判断することができる。

（3）学習者のいわゆる「メタ認知」の働きを、小説の学習指導においてどのようにあらしめ、生かしていけばよいのかということ、授業実践記録の分析をもとにしながら導き出し、「批評する力を育成する」学習指導の姿を明確に描き、学習者相互の交流活動の意義を改めて明らかにした。このことは、読むことの教育実践の今後に対する大切な示唆をもたらすものであり、本論文の意義として重要である。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成26年2月13日